

令和6年12月

近隣住民の皆様へ

発注者 伊丹市総務部総務室庁舎・周辺整備担当
受注者 株式会社金山組

伊丹市庁舎外構整備工事における夜間作業実施について

平素は本市行政のため、多大なるご支援・ご協力を頂き感謝しております。

令和6年3月より第3期工事を実施しておりますが、庁舎外構整備工事のうち、音の少ない作業や舗装作業等に限り、下記の通り、一部を夜間に実施することになります。

皆様には工事の期間中、騒音・ほこり・工事車両の出入り等、何かとご迷惑をおかけいたしますが、今後も安全には十分に留意し、工事を行いますので、引き続きご理解、ご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

記

1. 夜間作業期間 令和7年1月6日（月）～令和7年2月28日（金）[予定]
2. 夜間作業時間 月曜から土曜の午後6時から午後10時まで（前後30分は準備・片付作業）とします。
※日中作業はこれまで通り原則、月曜から土曜、祝日の午前8時から午後6時まで（前後1時間準備片付け作業）とします。
3. 夜間作業内容 第3期工事 外構及び周辺道路整備工事のうち、音の少ない作業として塗装作業や舗装作業等を行います。
詳細（工事範囲）は別紙1のとおり。
工事エリア、車両出入口、交通規制の範囲等を適宜変更しながら施工を行いますが、近隣の皆様の通行等に影響の出る内容については、都度お知らせいたします。

以上



本お知らせの掲載先
(伊丹市 HP)

問い合わせ先

伊丹市総務部総務室庁舎・周辺整備担当
担当：中西、助田 電話：784-8120
株式会社金山組
担当：梶間 電話：782-6541

伊丹市新庁舎整備工事（第3期工事）

第3期工事期間：令和6年3月～令和7年3月
工事範囲

- 第3期工事では、仮囲いの範囲や、工事車両の出入口、交通規制の範囲は緑色のエリア内で、適宜変更しながら施工を行います。
- 当該工事期間中、市庁舎へのアクセスルートや駐車場の利用ルートが適宜変更します。詳細については、工事の着手時期や変更の都度お知らせいたします。

